

2019年度 地域連携活動報告書

連携先名称：ちちぶ定住自立圏

協定締結日：2017/11/17

活動状況：継続中

連携先窓口：埼玉県 秩父農林振興センター 管理部 地域支援担当

活動資金：補助金

担当教員（所属）：関岡東生・山下詠子（森林総合科学科）

活動体制（単位）：研究室

活動目的：

連携協定書に記載の連携項目「環境保全・地域づくりに関する事項」について、ちちぶ定住自立圏地域（秩父市、長瀨町、横瀨町、小鹿野町、皆野町）における地域づくりの阻害要因としての獣害問題や、前提となる人口動態の把握。また、それらの成果を卒業論文として纏める。

活動内容・成果：

令和元年6月から9月にかけて4回、学生と教員が現地を訪問し、聞き取り調査および現地視察を実施した。各回の概要と訪問先は下記の通りである。

6月24日～25日：学生6名、教員2名

（県秩父農林振興センター、長瀨町役場、横瀨町役場、ほか現場視察）

7月30日～8月1日：学生4名、教員1名

（秩父市役所、長瀨町役場、横瀨町役場、ほか現場視察）

8月7日～8日：学生3名、教員1名（長瀨町内）

9月25日～27日：学生1名

（皆野町役場、長瀨町役場、小鹿野町役場、秩父農林振興センター）

なお、活動の成果は添付の『令和元年度 中山間「ふるさと支援隊」活動報告書』を参照のこと。なお、埼玉県事業である令和元年度中山間「ふるさと支援隊」事業（活動名「地域の自然と向き合ってきた智恵の再発見」）に採択され、本事業を軸とした活動を実施した。

また、本連携活動の成果は学生の卒業論文として、下記の4論文に纏められた。

- ①「秩父地域における野生鳥獣による被害の現状と課題」
- ②「秩父地域におけるニホンジカの食肉利用の現状と課題」
- ③「ちちぶ定住自立圏における地域活性化に関する研究」

～人口問題を中心に」

④「農山村における副業の意義

～近代日本における副業政策に焦点を当てて」

課題・改善点：

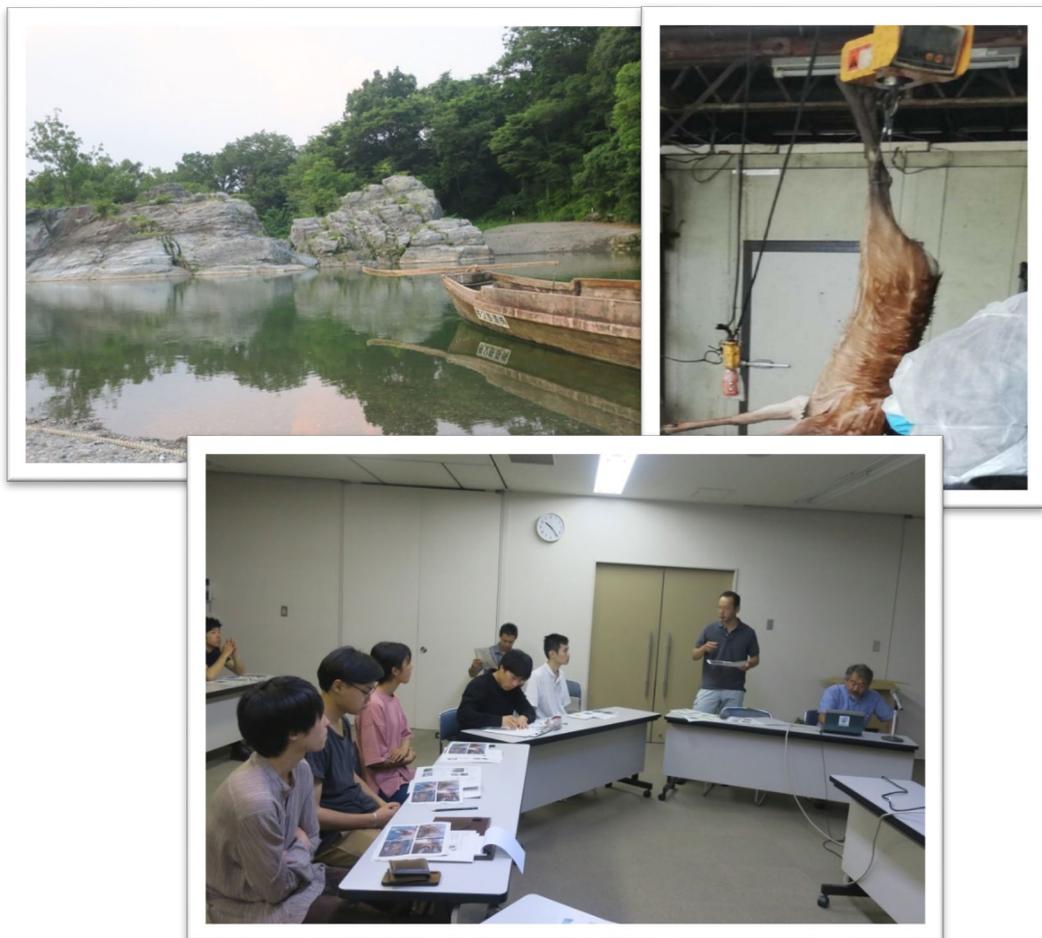
令和元年度の活動では、現地調査を円滑に進めるために県職員・市町職員の協力も得て実施ができ、特に目立った課題・改善点は見られなかった。

令和元年度

中山間「ふるさと支援隊」活動報告書

「地域の自然と向き合ってきた智恵の再発見」

活動地域：長瀬町全域地区



東京農業大学 地域環境科学部

森林総合科学科 森林政策学研究室

令和2年3月

1 はじめに

日本の農山村では近年、野生鳥獣被害への対策、農林業の振興、地域社会形成の基礎となる人々の繋がり等への各種懸念が顕在化しつつある。一方、豊かな自然環境に恵まれた秩父地域では、自然を生かし、自然から身を守る種々の技術・言葉・道具等々の総体としての智恵が積み重ねられてきた。しかし、現在はこうした智恵が消えつつあり、地域の存続のためにも智恵の記録が求められている。

そこで本支援隊事業では、地域に受け継がれてきた智恵の検証を通じ、必要とされる新たな取り組みの明確化を試みたい。

2 活動内容

2-1 活動の概要

本活動の目的は、秩父地域における“自然と生活との関わり”“の智恵の現状を明らかにすることである。今年度は初年度となることから、今後の取り組みを検討するための現状把握を中心に実施する。

対象地は長瀨町全域および秩父地域内の市町（秩父市、横瀬町、小鹿野町、皆野町）とする。具体的な活動内容としては、4名の学生がそれぞれにテーマを決めて、1市4町をフィールドに聞き取り調査および文献調査から課題に取り組んだ。テーマは以下の4つである。

テーマ1：「秩父地域における野生鳥獣による被害の現状と課題」

テーマ2：「秩父地域におけるニホンジカの食肉利用の現状と課題」

テーマ3：「ちちぶ定住自立圏における地域活性化に関する研究～人口問題を中心に」

テーマ4：「農山村における副業の意義～近代日本における副業政策に焦点を当てて」

現地における聞き取り調査は、下記の通り実施した。詳細は表-1に記述した。

6月24日～25日：学生6名、教員2名

（県秩父農林振興センター、長瀨町役場、横瀬町役場、ほか現場視察）

7月30日～8月1日：学生4名、教員1名

（秩父市役所、長瀨町役場、横瀬町役場、ほか現場視察）

8月7日～8日：学生3名、教員1名

（長瀨町内）

9月25日～27日：学生1名

（皆野町役場、長瀨町役場、小鹿野町役場、秩父農林振興センター）

以下、4名が取り組んだテーマごとに、研究内容と結果を述べていく。

表1 現地における聞き取り調査の概要

調査者	実施日	時間	場所	聞き取り対象者	主な質問内容
頓所幹成	7月30日	13:00-14:00	長瀬町役場	長瀬町役場 産業観光課 伊藤竜也氏	組織体制、予算、被害の把握方法、住民等への取り組み
頓所幹成	7月31日	9:00-10:00	秩父市役所	秩父市役所 産業観光部 農政課 雨宮芳樹氏	組織体制、予算、被害の把握方法、住民等への取り組み
頓所幹成	7月31日	14:00-15:00	横瀬町役場	横瀬町役場 振興課 大野拓也氏	組織体制、予算、被害の把握方法、住民等への取り組み
頓所幹成	9月25日	14:00-15:00	皆野町役場	皆野町役場 産業観光課 農林振興担当 佐藤翔太氏	組織体制、予算、被害の把握方法、住民等への取り組み
頓所幹成	9月26日	10:00-11:00	長瀬町役場	長瀬町役場 産業観光課 伊藤竜也氏	組織体制、予算、被害の把握方法、住民等への取り組み
頓所幹成	9月26日	13:00-14:30	秩父農林振興センター	秩父農林振興センター 農業支援部長 新井一仁氏	会議内容、事業内容、その他取り組み
頓所幹成	9月27日	10:30-11:30	小鹿野町役場	小鹿野町役場 産業振興課 田嶋均氏	組織体制、予算、被害の把握方法、住民等への取り組み
棚橋和彦	8月1日	10:00-11:00	株式会社肉の宝 屋本社工場	代表取締役社長 内田俊夫氏	秩父地域におけるシカの食肉利用の概要、取り組み、安全性の確保、シカ肉の安定供給、販売路の確保
棚橋和彦	8月20日	11:00-12:00	VACANCY OFFICE GOTANDA	プロジェクトコーディネーター 茂木君之氏	ちちぶのじか活性化協議会の概要、実態、今後の展望
谷野晴香	7月30日	13:00-14:00	長瀬町役場	長瀬町役場 企画財政課 緑川圭介氏	人口動態の実態、移住の現状、支援制度
谷野晴香	7月31日	9:30-10:30	秩父市役所	秩父市役所 市長室地域政策課 移住相談 センター 富田貴夫氏・三ツ井卓也氏	人口動態の実態、移住の現状、支援制度
後藤暁人	8月8日	10:00-11:30	瀬能紀夫氏宅	養蚕農家 瀬能紀夫氏	兼業の目的、苦勞したこと、今後の展望

2-2 テーマ1「秩父地域における野生鳥獣による被害の現状と課題」

(担当：頓所幹成)

(1) はじめに

野生鳥獣による被害（以下、鳥獣被害）は、野生鳥獣の増加や耕作放棄地の増加、それに伴う生息域の拡大等を背景として多方面で問題視されている。これらの鳥獣被害を減少させるためには被害の状況や加害鳥獣の特性を十分に把握し、様々な関係主体が異なる機能を持ち連携・補完しながら取り組む必要がある。

2007年の「鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置法」の制定や、2012年の同法の改正に伴い、現場に最も近い行政機関である市町村自治体が主体となり、鳥獣被害防止計画をもとに被害対策が行われるようになった。一方で、野生鳥獣は市町村や都道府県の行政区画間を移動することから、市町村同士および市町村と都道府県、都道府県同士等の様々なレベルで広域的に連携する必要があるが、各所で抱える問題の相違等から十分な連携を行うことが困難な状況にある。

(2) 目的

本研究では、複数の市町村が連携して被害対策を行っている秩父地域を対象に、各自治体における被害対策の体制や各種の取り組みの現状を整理することで、自治体間の共通点と相違点を明らかにし、広域連携における課題を考察し政策改善の提案をすることを目的とする。

(3) 調査地概要

秩父地域は、秩父市、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町の1市4町で構成されており、都心から60～100kmの埼玉県西部に位置する。秩父地域の面積は892.6km²で県土の約24%を占めている。古くから養蚕、絹織物などの生産が行われ、独自の習慣や風俗が発展した。明治以降、交通網の整備に伴い地域内外との交流が活発となり、セメント産業をはじめ、繊維、林業などが営まれた。近年は産業構造の変化に伴い、金属製品、食料品などの産業の需要が高まっている。また、中山間地域の特性を生かし、そば、こんにゃく、きのこなどの農林産物の生産、観光と連携した果樹園など観光農林業も展開している。

(4) 調査方法

本研究では、各自治体における鳥獣被害に対する各種の取り組みを、各自治体が策定した①「市町村総合振興計画」②「鳥獣被害防止計画」、の計画から明らかにし、③「組織体制」、④「予算」、⑤「被害把握」、⑥「住民や関係者に対する取り組み」は担当者への聞き取り調査から明らかにする。加えて、ちちぶ定住自立圏における鳥獣被害対策の取り組みについて、秩父地域鳥獣害対策協議会の実施主体である秩父農林振興センターへの聞き取り調査から明らかにする。



写真1. 秩父農林振興センター職員からの講義（2019年6月25日、山下詠子撮影）



写真2. 長瀬町役場での聞き取り調査（2019年6月24日、山下詠子撮影）

(5) 調査結果

各項目を自治体間で比較した結果、以下のような共通点と相違点が明らかになった。

- ①「市町村総合振興計画」から、全市町村で鳥獣被害対策が必要とされており、「農業振興」を目的のひとつとしていることが共通点としてあげられる。一方で、相違点は「森林保全」や「自然環境の保全」等を目的としている自治体もあることがわかった。
- ②「鳥獣被害防止計画」から、鳥獣被害対策の基本的な過程における自治体としての方針は明確に記載されていることが共通点としてあげられる。一方で、相違点は捕獲等をした野生鳥獣の有効利用に関する具体的な記載をしているのが皆野町のみであることがわかった。
- ③「組織体制」は1課体制か2課体制かに分類することができた。
- ④「予算」の内訳を「捕獲」、「防護」、「その他」に分類し、その割合をみると、「捕獲」

の占める割合に、自治体間で差があった。また、捕獲に関連する補助や制度に違いがあり、3形態に分類することができた。

- ⑤「被害状況の把握」のうち、農業被害の把握方法は、「農作物の被害状況調査」で定められた方法と比較した場合、その方法に即している自治体と、即していない自治体の2種類に大きく分類できた。また、共通点として農業被害の把握に重点をおき、その他の被害は把握に努めて居いないことがわかった。
- ⑥「住民や関係者に対する取り組み」からは、ハード支援面において有害鳥獣捕獲事業の従事者への補助や、農業者に対する防護柵設置費補助金に自治体間で相違があることがわかった。

秩父地域鳥獣害対策協議会における取り組みは各自治体をはじめ、被害対策の関係者間の情報共有のソフト事業と、協議会の資金を用いて行われる鳥獣被害の防止のための事業実施のハード事業に大きく分けることができ、双方ともに各自治体の被害対策に寄与している。



写真3. 箱罟見学の様子（2019年7月30日、頓所幹成撮影）



写真4. イノシシによる庭の掘り起こし被害の様子（2019年7月30日、頓所幹成撮影）



写真 5. 畑に設置された鳥獣被害防護柵（2019年7月31日、頓所幹成撮影）



写真 6. 捕獲されたアライグマの様子（2019年9月26日、頓所幹成撮影）

(6) 改善策の提案

本研究では秩父地域の各自治体の鳥獣被害対策の現状を整理し、比較したことで共通点や相違点を明らかにした。共通点、相違点の双方を踏まえて注目すべきは、被害状況の把握に対する取り組みである。まず共通点として、農作物の被害状況のみを詳細に把握しており、それ以外の被害に関しては把握に努める取り組みは行われていないことが明らかになった。また、農作物の被害状況調査を行っているものの、その管轄である農林水産省の依頼に回答するためという要素が強く、回答に必要なデータのみを抽出し取りまとめている状況にある。そのため、報告の件数や被害地の位置を記録するなどの取り組みが行われていない。鳥獣被害は各種の被害が密接に関係していることが考えられるため、鳥獣被害を総合的に把握することが、効率的かつ効果的な被害防止につながると考えられる。そこで、農作物の被害状況調査を軸とした、総合的な被害把握を提案したい。農作物の被害状況調査に加え、それ以外の被害の報告

も件数を調査することで、どこでどのくらいの人が被害にあっているかを総合的に把握することができる。被害の報告を積極的にしない住民もいる現状ではあるが、その中で、報告・相談をする住民もいるということは被害に困っているということであり、「困っている人」を中心に把握し、補助等の主な対象とすることで、限られた予算や人員の中で効率的な被害の防止対策が行えるのではないかと。また、相違点として、農作物の被害状況調査の違いが明らかになったが、調査の方法や条件が異なる調査結果を比較しても適切な比較とはいえないことが考えられるため、上記の調査方法を基礎に、秩父地域で統一することで被害対策の基礎情報となる「被害把握」をより適切に行うことができるのではないかと。

そして、自治体と協議会の対策における役割分担を明確にすることも重要である。鳥獣被害対策は「個体群管理」「生息環境管理」「被害防除」を基本としているが、自治体は市町村内の主に個人を対象に「個体群管理」および「被害防除」における捕獲活動を支援する取り組みと、「被害防除」における防護を支援するハード支援、それに加えて住民の意識や知識の普及・啓発によるソフト支援を行うことで「点」的な被害対策を行い、その「点」を充実させることで、「面」を目指すことが重要である。協議会は、「生息環境管理」および「被害防除」における防護の広域・大規模なハード事業を行うことで、直接的に「面」対策を行う。また、住民の意識や知識の普及・啓発によるソフト支援を行う各自治体の担当者を意識や知識を共有するソフト事業をはじめ、広域連携をさらに充実させるためには、本研究で明らかになった各種の「検討すべき相違点」等の幅広い情報共有が重要であると考えられる。



写真7. 長瀬町内での現場視察（2019年6月25日、山下詠子撮影）

2-3 テーマ2「秩父地域におけるニホンジカの食肉利用の現状と課題」

（担当：棚橋和彦）

(1) はじめに

今日、我が国においてニホンジカの頭数の増加によって、人や農作物等への被害が

問題とされている。ニホンジカによる被害の影響は、営農意欲の低下やそれに伴う耕作放棄地の増加に影響するといわれており、そういった被害の影響を減らすために、狩猟や捕獲の対策が実施されている。しかし、捕獲されたニホンジカの焼却処理や埋没処理にはコストが掛かることが問題となっている。このような問題への対応のためにニホンジカを食肉、ペットフード、皮革等の資源として捉え、資源としての活用を推進してきている。シカを食肉として利用するには、安全性の確保、肉の安定供給、販路の確保という問題があげられる。この問題を解決することによって、鳥獣被害へのさらなる対策促進に寄与すると考えられる。

(2) 目的

本研究では、秩父地域におけるシカ肉が捕獲者の手から消費者に届くまでの流通経路の中で、処理業者と販売業者に焦点を当てて、食肉利用が普及していない理由を調査した。秩父地域で処理業と販売業を行っている業者を対象にした聞き取り調査から読み取れる現状と課題を明らかにすることを目的とする。

(3) 調査方法

本研究では、秩父地域におけるニホンジカの食肉利用の流通に関わる、ちちぶのじか活性化協議会プロジェクトコーディネーターの茂木君之氏、処理業者である株式会社肉の宝屋の代表取締役社長内田俊夫氏、販売業者が西武秩父駅前温泉祭りの湯の物販担当マネージャー六名克江氏を対象とした聞き取り調査と文献、インターネットによる調査を行った。

(4) 調査地概要

秩父地域は、北は群馬県、西は長野県、南は山梨県と東京都に接しており、秩父市、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町の1市4町で構成され、都心から70～80kmの県北西部に位置する。主な地域の交通手段は一般国道140・299号、秩父鉄道、西武鉄道と都心から比較的アクセスしやすい。埼玉県の気候は太平洋側気候に属している。秩父地域では盆地気候と山岳気候の特徴が現れている。秩父地域は県内でも比較的気温の低い地域となっている。また、雨の多い地域となっている。秩父地域の人口は99,837人となっており、人口における高齢者の比率の上昇、若年者比率の低下が進行している状態である。

(5) 調査結果

埼玉県唯一のシカ肉の食肉利用プロジェクトである、ちちぶのじか活性化協議会では認定する商品にロゴマークを付け販売している。シカの商品をPRするためにマップの作成し、地元の中高生に対してシカ肉の試食会や鹿革のクラフト体験、シカ肉のオリジナルメニューの開発を行い、シカ肉の利活用に努めている。株式会社肉の宝屋の年間解体頭数は約200頭であり、埼玉県内で解体されたニホンジカの7～8割を占めている。また、埼玉県内で唯一の年間施設稼働日数が201日以上であり、県内においてシカ肉利用を行う上で重要な食肉処理業者である。捕獲されたシカの解体のほとん

どを株式会社肉の宝屋が一手に担っており負担が大きい。また、販路確保や季節的要因によって販売が難しいことが分かった。西武秩父駅前温泉祭りの湯は「地域の活性化に繋がれば」と秩父地域活性化のためを思って販売していることが強いということが明らかになり、取扱商品に占めるシカ肉の割合はみやげ市売上に占める割合で1%未満であり、シカ肉商品の知名度の向上のためにPOPを作成して購買意欲を高めるよう努力している。株式会社肉の宝屋と西武秩父駅前温泉祭りの湯の双方ともに、シカ肉による売り上げを目的としておらず、地域のために取り組んでいる。秩父地域における食肉利用は地域おこしのひとつのツールとして行っていくことは良いと考えるが、営利目的の食肉利用は多くの問題を抱え難しいということが明らかとなった。



写真8. シカの解体作業（2019年6月23日、棚橋和彦撮影）



写真9. 郷土料理 シカの味噌漬丼（2019年2月7日、棚橋和彦撮影）



写真 10. ちちぶのじか活性化協議会関連商品 (2019 月 11 月 22、棚橋和彦撮影)

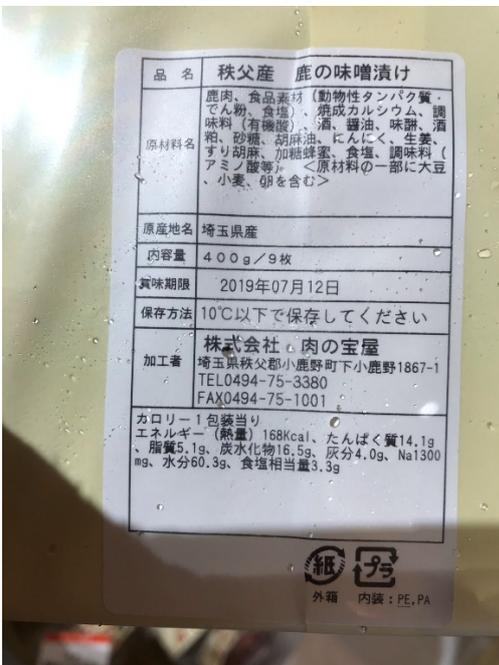


写真 11. 秩父産 鹿の味噌漬けの詳細 (2019 月 6 月 24 日、棚橋和彦撮影)

(6) 考察

シカの食肉利用を進めるうえで、捕獲者、食肉処理業者、流通業者、相互に関連しており欠かすことのできない存在となっている。捕獲者はシカの捕獲量と質を決め、食肉処理業者は捕獲後の解体処理の安全性を確保し、流通業者が解体処理後の商品を売り、消費者が最終消費している構造となっており、これらの関係性は構造主体すべてに影響を与えているため、流通形態が整備されていなければシカの食肉利用は成立しない。行政が制度としての流通形態を整備し確立することで、制度に基づいて各主体が行動していくことでシカの食肉利用が成立すると考える。シカの食肉利用は衛生管理体制に関する法整備が行われておらず、シカ肉の取扱量は牛、豚、鶏等の家畜と比較して流通量が極めて少量の取引となっており、流通形態が確立していない。これ

らの問題を払拭するためには信頼性が重要な構成要素となる。信頼性を構築するためには行政による衛生管理制度および取り組みを実施して強化することで信頼性を高めることができると推測する。そして、行政がシカの食肉利用に関する正しい知識の普及や認知度向上の取り組みを行い、さらに専門的な知識を有する指導者の育成、多様な関係省庁、都道府県、民間企業等が得意分野を活かした連携や知恵を絞って行くことが必要だと考える。

(7) 参考文献

- 1) 河田幸視 (2011) 「どうしてジビエ (獣肉) 利用は進みにくいのか？」『畜産の研究』65 (7) , p. 747-p. 753
- 2) 渡辺政一 (2011) 『獣害対策最前線』全国林業改良普及協会
- 3) 宮崎昭・丹治藤治 (2016) 『良質な肉・皮革・角を得る鹿の飼い方・活かし方』(株)農文協プロダクション
- 4) 田中俊徳 (2017) 「ジビエ振興の障壁は何か？ 文化・法・情報の観点から」(公) 森林文化協会 年報『森林環境』
- 5) 長瀬聡 (2018) 『ジビエ解体・調理の教科書』監修 (社) 日本ジビエ振興協会, (株)グラフィック社
- 6) 丹治藤治 (2018) 『Q & Aはじめよう！シカの資源利用』(社) 農山漁村文化協会
- 7) 長尾真弓 (2019) 「獣害対策としての野生動物の食肉化に関する実証的研究」

2-4 テーマ 3「ちちぶ定住自立圏における地域活性化に関する研究～人口問題を中心に～」

(担当：谷野晴香)

(1) 背景・目的

日本では 2011 年以降継続的に人口が減少し、本格的な人口減少社会に突入しており、農山村においては、高齢化や過疎化によって活力の低下がみられる。この状況の中で、農山村を消滅させることなく再生させることが重要な課題となる。しかしこの危機的状況の中でも、都市から地方への移住者は増加しており、全国各地で移住者との共創による地域再生がみられる。埼玉県の秩父地域では、地域住民の福祉向上と地域振興を図るため、ちちぶ定住自立圏 を構成し、1 市 4 町が連携し、移住・交流を含む様々な分野で政策を実施している。本調査では、地域再生と移住の関係の把握の第一歩として、秩父圏域の人口の推移や人口動態の現状を明らかにする。そこから、自立圏や各自治体における移住関連の政策と人口動態の関係性を考察する。

(2) 調査地の概要

秩父地域は埼玉県の北西部に位置し、秩父市、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町で構成されている。都心より 60km～80km に位置しながら、自然環境や歴史的資源に恵まれており、地形は盆地や山地であるため、一日のうちの寒暖差、冬と夏の気温差が激しい。また、冬には 10cm 以上の積雪がある。主な産業には、織物業、セメント業、観

光業がある。主な地域資源には、毎年12月2,3日に行われる日本三大曳山祭の一つであり、2016年12月にユネスコ無形文化遺産に登録された秩父夜祭、全体面積約5.2haの埼玉県内最大級と言われる棚田、岩畳を眺めながらの船下りやラフティングなどの荒川を利用したアクティビティなどがある。

(3) 秩父圏域の人口推移

1市4町の全てで人口は徐々に減少している。秩父市と小鹿野町においては2005年に合併したことにより人口が増加している。年齢3区分別人口では、ちちぶ圏域では人口減少とともに、15歳未満の割合を示す年少人口比率も低下しており、1980年の年少人口比率は23.5%であったが、2015年には11.8%まで低下した。全国の年少人口比率と比べると、1980年には圏域合計と同じ23.5%を示しており、2005年までは圏域合計が全国の年少人口比率が上回っている。一方、65歳以上の人口割合を示す高齢人口比率は増加傾向にあり、1980年には10.9%と比較的低い値を示していたが、2015年には31.6%と高い値を示している。2015年の全国の高齢人口比率は26.6%を示しており、同年のちちぶ圏域の値と比べて5ポイント下回っている。ちちぶ圏域の人口推移は、少子化に関しては全国の推移とほぼ同様に推移しているが、高齢化は全国平均と比較してかなり進行しているといえる。また、どの年齢区分も全市区町村で似た傾向を示している。

(4) 人口動態の特徴

2005年までは社会減が過半数を占めていたが、2005年以降自然減が増加し2010年以降は自然減が社会減を上回っており、人口減少の要因が社会減から自然減に移り変わってきていることが分かる。どの市町村においても似た傾向を示している。

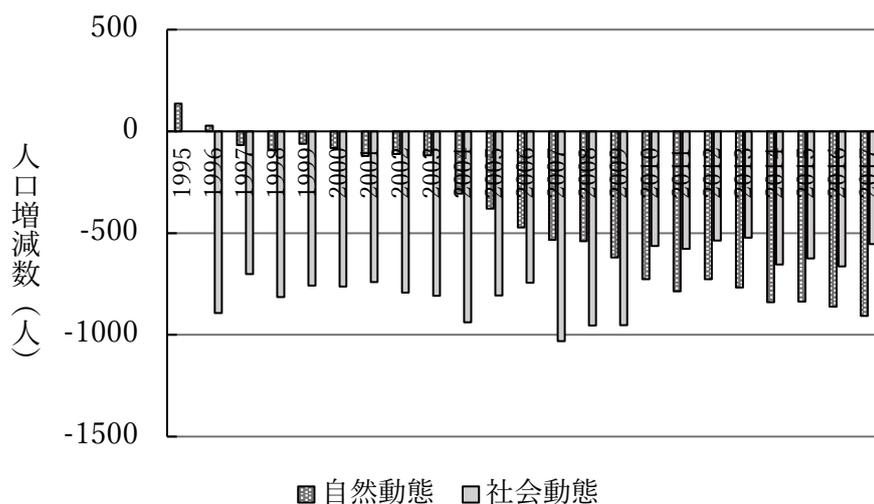


図1 秩父圏域の人口動態の推移

出典 出典 政府の統計窓口 e-stat <https://www.e-stat.go.jp/>

注 人口動態調査、住民基本台帳をもとに筆者作成

(5) 将来推計と国勢調査による実測値の比較

国立社会保障・人口研究所は国勢調査の実測値を基準値とし、5年おきに日本の市区町村別将来推計人口を発表している。2005年の国勢調査をふまえてつくられた、「日本の市区町村別将来推計人口（平成20年12月推計）-平成17（2005年）～47（2035年-）」と実測値を比較する。秩父市、皆野町では、総人口の実測値が推測値を上回っており、年齢別にみると15歳未満、65歳以上の実測値が推測値を上回っている。長瀬町では総人口の実測値が推測値を下回っているが、年齢別にみると65歳以上の実測値が推測値を上回っている。小鹿野町では総人口の実測値が推測値を下回っているが、年齢別にみると15歳未満の実測値が推測値を上回っている。横瀬町では全年齢において実測値が推測値を下回っている。実測値と推測値の比較から秩父市と皆野町は人口減少を食い止められており、横瀬町、長瀬町、小鹿野町では推測より人口減少が進行しているといえる。特に横瀬町では実測値が推測値を大幅に上回っており、人口減少が著しい。このように地域によって推測値と実測値に差が生じている。



写真 12. 宿泊場所での地域の子どものふれあい
(2019年8月1日、谷野晴香撮影)



写真 13. 岩畳の視察（2019年6月25日、谷野晴香撮影）



写真 14. 秩父市役所での聞き取り調査（2019年7月31日、山下詠子撮影）

(6) 秩父圏域の人口減少と移住制度の関係性

ちちぶ定住自立圏共生ビジョンの取り組みであるちちぶ空き家バンクの政策実績と圏域の人口動態の推移から、人口減少と政策の関係性を考察する。市町村別圏域外成約件数は、秩父市は成約件数が最も多いが圏域外成約件数が他の自治体に比べて低いことが分かる。横瀬町は成約件数が2番目に多く、そのほとんど圏域外成約である。小鹿野町、皆野町、長瀬町の成約件数は比較的低く、圏域外成約数は9年間で10件以下である。

(7) 考察

政策の実績がある地域と人口減少が抑制されている地域が必ずしも一致していないこ

とが分かる。しかし、圏域外からの転入者を呼び込むことで、人口減少の大幅な抑制には至らないが、新しい住民の確保や生産人口、年少人口の増加に寄与していることも事実である。このような取り組みは、移住者による地域資源の新たな活用や、年齢人口の構成のバランスの改善をはかることができ、このような活動を継続、拡大させることで人口減少やそれに伴う課題の解決につながるのではないかと考える。また、日本の市区町村別将来推計人口の2008年推計値と2018年推計値の比較から、推測より人口減少が緩やかになっている地域と人口減少が急速に進行している地域では、時間の経過とともにその差はさらに大きくなることが分かった。そのため、人口減少に対する対策は早期に行うことが重要であると考えられる。

また、年齢3区分人口にわけて実測値と推計値を比較すると、人口減少が緩やかになっている秩父市と皆野町では、年少人口と高齢人口が推計値を上回っていることが分かった。しかし、継続して人口減少を緩和し続けていくためには、人口の再生産担うであろう20代から30代の人口を増やすことが必要である。

このことから、人口減少に対する対策は、政策の対象を定め対象者にいかにアプローチできるかが重要であると考えられる。さらに、総人口推移、人口動態の推移をみると圏域全体で人口の推移が類似していることが分かる。ゆえに、定住自立圏の取り組みを活用し、課題を共有し連携しながら政策を行うことで課題解決の近道になるのではないかと考える。それと同時に、観光資源や文化などそれぞれの地域の特色もなくさず活用していくことが必要である。定住自立圏での連携と地域独自の魅力の維持を両立させることが、地域の活性化につながるのではないかと考える。

2-5 テーマ 4「農山村における副業の意義～近代日本における副業政策に焦点を当てて～」

(担当：後藤暁人)

(1) 研究の背景・目的

これまで我が国では様々な農業政策が行われてきた。その農業政策の中には農家における副業政策もあり、副業政策は明治後期から行われてきた。

そこで本研究では、これまで我が国で行われてきた副業政策を近代に絞り、これまでどのような副業が行われてきたか、どのような副業政策が行われてきたかを整理し、農家が副業を行う意義を明らかにする。また、副業政策の中で、森林・林業に関わるものがどの程度占めるのか、時代によって、副業品目は変化するのかを文献を用い、整理する。そして、以上でまとめたことが現在ではどのように生かされているのかを明らかにするため埼玉県長瀬町で養蚕とシイタケ栽培を行っていた瀬能紀夫氏に聞き取り調査を行った。

(2) 副業奨励の展開と目的

副業という言葉は明治30年頃から使われ始め、1925年(大正14)の副業奨励規則公布により副業政策の基盤が完成した。そこで、1913年、1926年、1932年、1952年を対象にしている資料をもとに副業の目的を比較すると収入面、経済面、生活面の向

上や改善が共通して挙げられており相違点として 1913 年の風紀の改善、1932 年の収穫量よりも利益の向上を図ること、1952 年の組織的な副業を行うというように政策面にも違いが表れていた。この主な原因は戦争や震災、昭和恐慌、GHQ による農地改革などで、当時の社会背景に即した副業奨励が展開したことが考えられる。

(3) 副業奨励の対象とされた林産物

副業品目の中の森林・林業に関わるものが占める割合を出すため『明治後期産業発達史 副業の手引き』（1913）、「大正～昭和初期における農家副業政策の展開」（1912～1941）、『全国副業品取引便覧』（1926）、『農村副業大成』（1932）、『副業指針』（1952）に挙げられている副業品目を野菜、果樹、加工品、手工業、畜産業、林産業、水産業に分類し、さらに手工業の中から森林・林業に関わる木質由来のものを抜き出した。

そして、森林・林業にかかわる林産業と手工業（木質由来）を合わせた森林・林業という項目を作り、項目数の割合を出した。

年代ごとに森林・林業の割合を見ていくと 1913 年の森林・林業における割合は 20%、1926 年の割合は 18%、1932 年は 33%、1952 年は 28%であった。1932 年、1952 年は 1913、1926 年に比べ割合が多いことが分かる。

森林・林業にかかわるものに注目して移り変わりを見ていくと、林産業に関しては植栽が 1913 年頃は挙げられていたが 1926 年以降挙げられていない。それに代わって 1926 以降、きのこ類をはじめとした林産物が多く挙げられている。

1913 年から 1932 年まではそれほど多く挙げられていないが、1952 年になって新しい副業が多く出始めた。これは植栽や林産物の採取だけでなく林産物や木材を加工する工業的な副業が増えたからと考えられる。その理由として、GHQ の農地改革や政策により、外国の製品技術が流入してきたこと、また、輸出品として様々な製品が作られるようになったことが考えられる。他にも、機械化が進み、労働力に余裕ができたことも理由の一つだと考えられる。

(4) 考察（瀬能紀夫氏の聞き取り調査と比較）

瀬能氏は 1941 年生まれの 78 歳である。埼玉県秩父市長瀬町で養蚕を営んでおり、冬場には副業としてシイタケ栽培を行っている。先代から養蚕を営んでおり高校卒業後、親の養蚕を手伝ってきた。そして 1959 年からシイタケ栽培を行っている。冬になると蚕のエサとなる桑の葉が枯れてしまうため、10 月いっぱいまで飼育を終りにする。そこで冬場の収入を得るためにシイタケ栽培をはじめた。収入は最盛期（昭和 50 年代、1975）で 400 万円ほどだった。この頃、主業である養蚕業は 600～700 万円ほどだったことからかなり大きな割合の収入を得ていたことが分かる。シイタケ栽培を行うにあたって柵木を業者から購入することもあった。そして収穫したシイタケは農協に出して大田市場で売られていた。また、長瀬町には長瀬椎茸組合があり会員約 40 名が生産にあっていた。（1998）

このように瀬能氏を事例として、近代の副業の目的と現在の副業の目的を比較した。そこで現在も冬場の収入の向上や生活面の向上等、また、組織的に副業を行うなど共通するものが多くみられた。

これまで我が国の農山村における副業は時代に合わせて対応してきた。そして、これからの時代さらに機械化が進み、農業や林業を効率的に行える時代が来ると考えられる。また、高齢化が進み農業従事者がますます減少していき、様々な種類の農産物や林産物、加工品を少ない人数で生産していかないといけない。そこで、副業が役に立っていくのではないかと考える。



写真 15. 瀬能氏提供の資料（2019年8月8日、山下詠子撮影）

(5) 参考文献

- 1) 小平権一（1926）『農村副業問題』日本評論社
- 2) 山中省二（1926）『全国副業品取引便覧』日本産業協会
- 3) 鈴木茂次（1932）『農村副業大成』養賢堂
- 4) 竹山祐太郎（1934）『農業経営と副業』成美堂書店
- 5) 荒幡克己（1997）「明治期からの「副業の奨励」政策について」
- 6) 寺本益英（1998）「大正～昭和初期における農家副業政策の展開」
- 7) 長瀬町教育委員会（1999）『長瀬町史民族篇Ⅰ』長瀬町
- 8) 長谷部晃（2007）『記録写真 養蚕のいま』新風舎
- 9) 北村正光（2010）『明治後期産業発達史 副業の手引』龍溪書舎

3 来年度以降の計画

来年度以降も引き続き、秩父地域における“自然と生活との関わり”“の智恵の現状”に関する調査研究に取り組む予定である。現時点でのテーマ案は、

- ①秩父地域における森林再生と特産品との関係性
 - ②秩父地域における野生鳥獣被害と対策
- の2つが決まっている。

4 おわりに

本支援隊事業は、私どもにとって今年度はじめての取り組みであり、学生の調査研究をどのように活動につなげられるか、模索した一年でした。その中で、各学生の現地調査において、多くの方々のご協力のおかげで、取り組みを実施することができたことに心よりお礼申し上げます。本当にありがとうございました。

令和元年度 中山間「ふるさと支援隊」活動メンバー

東京農業大学 地域環境科学部 森林総合科学科 森林政策学研究室

4年 後藤暁人、棚橋和彦、谷野晴香、頓所幹成

教授 関岡東生

助教 山下詠子